

# 交通安全看板設置・管理届出書

令和 年 月 日

(宛先) 平塚市交通安全対策協議会 会長

## 設置・管理条件

- 1 看板の設置場所及び設置日は、必ず地図や写真等で記録を残し、管理してください。
  - 2 看板は、自治会の責任において設置・管理してください。
  - (1) 看板の表面もしくは裏面に、自治会の名称及び届出書の日付を油性マジック等で明記してください。
  - (2) 安全に配慮して設置してください。
  - (3) 看板を設置する際は、必ず所有者等の許可を得てください。
  - (4) 看板が劣化、破損等した場合は、適切に破棄してください。
  - (5) 設置した看板が原因となる事故等が発生しないよう、設置済みの看板を含め、定期的な点検に努めてください。
- ※看板が原因の事故等で被害が生じた場合、自治会の管理責任が問われる可能性があります。
- ※設置・管理については、別紙「交通安全看板 設置・管理マニュアル」を参照ください。
- 3 自治会長に看板の設置・管理の許可を受けてください。
  - 4 届出書の写し、地図及び写真等の記録は、必ず自治会で保管し、自治会長が変更になった場合は引継いでください。

上記の設置・管理条件に同意します。

届出者 自治会名： \_\_\_\_\_ 自治会役職： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_ 氏 名： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

## 【受領看板】（記載例： No. ② 枚数： 3 ）

No. _____ 枚数： _____	No. _____ 枚数： _____	No. _____ 枚数： _____
No. _____ 枚数： _____	No. _____ 枚数： _____	No. _____ 枚数： _____

## 【看板一覧】

No.	看板名	No.	看板名	No.	看板名	No.	看板名
①	危険 自転車徐行	②	注意 自転車一時停止	③	自転車は駐輪場へ	④	自転車 おりて通行
⑤	注意 こどもの通学路	⑥	速度落とせ	⑦	危険 交差点注意	⑧	こども飛び出し 注意
⑨	注意 この先横断者あり	⑩	危険 一時とまれ	⑪	危険 二輪車に注意		
⑳	事故多し注意徐行	㉑	子供飛び出し注意	㉒	めいわく駐車追放		
㉔	この先交差点 スピード落とせ	㉕	注意あなたの 子どもの通学路				